

【山梨県立病院機構】

医事職員（正規職員）募集案内

山梨県立病院機構では、医事職員（正規職員）採用試験を行います。
募集内容及び募集案内は以下のとおりです。

1 採用予定人員

職種	採用予定 人員	職務内容および配属先
医事職員	若干名	法人本部、中央病院および北病院における下記業務に従事するとともに、指導的役割を担います。 ・診療報酬請求業務 ・DPC 制度に関する業務 ・診療情報管理業務 ・院内各部署との連携業務 等

2 受験資格

（１）受験資格

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた者

なお、病院等におけるメディカルクラーク業務・診療報酬計算業務等の医療事務に従事した経験（概ね2年以上、常勤・非常勤・直接雇用・間接雇用の別を問わない）を有することや、医療関連法規、医療保険制度、公費医療負担制度、DPC 制度、診療報酬制度に関する知識を有することが求められます。

（２）欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・地方独立行政法人山梨県立病院機構若しくは山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験要領

（１）受付期間

掲載日以降 ～ 採用決定まで（随時）

※ 応募者の状況により、予告なく締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 提出書類

- ① 申込書
- ② 履歴書
- ③ 面接カード

(3) 提出方法

◎下記提出先まで持参するか、郵送してください。

郵送で申し込む場合は、上記提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験（医事職員）受験」と朱書きし、必ず書留郵便または簡易書留郵便にてお送りください。

◎募集を締め切っている場合がありますので、発送前に担当者へお電話ください。

(4) 郵送先・問合せ先

地方独立行政法人山梨県立病院機構 法人本部事務局 総務課 人事・給与担当
〒400-8506 甲府市富士見一丁目1-1 （県立中央病院2階）
電話 055-253-7111（代） 内線2046

4 採用予定日

令和9年4月1日以降に採用

5 試験の方法及び出題分野

試験は一次選考および二次選考により実施します。

(1) 一次選考

提出書類により選考します。

(2) 二次選考

試験種目	配点	内容
論文試験 (試験時間 60 分)	40 点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。
専門試験 (試験時間 60 分)	40 点	職務遂行に必要な医療関連法規、医療保険制度、DPC 制度等の知識等について記述式による試験を行います。
人物試験Ⅰ	—	職員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
人物試験Ⅱ (試験時間 20 分)	100 点	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行います。

※各試験区分にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合には、合計得点が高くても不合格となる場合があります。

※人物試験Ⅰは、事前にご自宅の PC 等から回答していただきます。詳細は受験者に対し別途通知します。

6 試験の日時及び場所

試験会場：山梨県立中央病院（甲府市富士見一丁目 1－1）

試験日時：申込者に対し連絡の上、個別に通知します。

7 合格発表の時期及び方法

一次選考：書類到達後 15 日（土・日・祝日を除く）以内に申込者に対し通知します。

二次選考：試験実施後 15 日（土・日・祝日を除く）以内に受験者に対し通知します。

8 給与

試験職種	初任給	備考
医事職員	245,000 円程度	左記の初任給は、高校（3 年課程）卒業後、民間企業において 5 年間、正規職員として医療事務に従事した場合のものです。 経験年数のほか、採用前の経歴や雇用形態によって初任給は異なることにご留意ください。

上記初任給は、令和 8 年 4 月 1 日現在の地方独立行政法人山梨県立病院機構職員の給料です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

【地方独立行政法人山梨県立病院機構について】

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地からその地域において確実に実施される必要があり、民間の主体にゆだねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人をいいます。

「地方独立行政法人山梨県立病院機構」は、県立病院（中央病院・北病院）を運営する地方独立行政法人として、平成 22 年 4 月に設立しました。職員の身分は地方公務員です。